

ご存知ですか？

住まいの知恵

家具転倒防止器具等の取付け支援制度

大規模地震が発生した際の家具等の転倒事故を防ぐため、家具転倒防止器具等の設置が困難な世帯に対し、ご自宅への家具転倒防止器具・ガラス飛散防止フィルムの取付けを支援しています。

対象者

区内在住で、次のいずれかに該当する方が対象となります。

- ①ひとり親世帯・・・未就学児のいるひとり親世帯の方（平成30年度新規事業）
- ②高齢者・・・満65歳以上の方
- ③障害者・・・身体障害者手帳1～2級の方・愛の手帳1～3度の方

支援内容

家具転倒防止器具・・・14,500円まで（タンス約3棹分）
ガラス飛散防止フィルム・・・17,500円まで（たたみ約1畳分）

注意事項

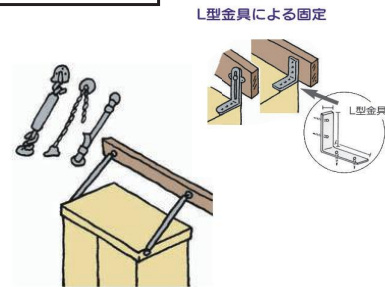
- ・申請は1世帯につき1回限りとなります。
- ・家具転倒防止器具とガラス飛散防止フィルムの両方の取付けを申請することは可能です。
- ・原則として、上限金額の範囲内で工事業者が見積りをいたします。
- ・上限を超える取付けを希望の場合は、工事業者に相談のうえ、自己負担により取付けをお願いします。
- ・壁に直接ネジ固定する場合があるため、借家の方は家主の承認が必要になる場合があります。
- ・承認が得られない場合、可能な範囲内で取付けを行いますので工事業者にご相談ください。

支援制度の申請及び詳細につきましては、下記にお問い合わせください。

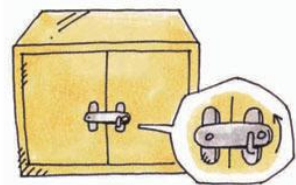
墨田区役所（〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20）

- ①ひとり親世帯・・・防災課（5階）03-5608-6206
 - ②高齢者向け・・・高齢者福祉課（4階）03-5608-6168
 - ③障害者向け・・・障害者福祉課（3階）03-5608-6163
- ※申請書は各窓口で配布しているほか、区ウェブサイトからダウンロードも可能です。

取付け例



タンス固定



扉開防止金具



ガラス飛散防止フィルム

■案内図



■専門面接相談会場

曳舟文化センター1階
墨田区京島1-38-11

お問い合わせ

住まい何でも相談処

☎3617-2262

住まい何でも相談処

建築一般相談

住まいの様々なご相談に応じています。

住まいの困りごと道案内

もっとも適切な機関・団体の情報を提供します。

専門面接相談

建築士・弁護士・税理士が無料で応じています。
（事前予約制）

建築・修繕の業者紹介

区内の協力団体をととして、建設・修繕業者、設計者を紹介しています。

一般財団法人 墨田まちづくり公社 京島事務所

〒131-0046 東京都墨田区京島2-15-5 京島会館1階

☎03-3617-2262

http://sumida-machi.or.jp/

ひと・いえ・まちをつなぎます



住まい何でも相談処 情報紙

住まい

京島南公園からの冬景色『雪晴』

情報紙「住まい」は、住宅、住むことに関する情報を提供し、あなたが墨田に快適に住み続ける応援をします。

第47号

平成31年
1月20日発行

『住まい何でも相談処』は住まいに関する困りごと相談窓口です。建物の建替え計画、修繕に係ること、耐震改修、エコな住宅にリフォーム、不動産に関する税金について等、様々な相談をお受けしております。

お問い合わせ先

【住まい何でも相談処】

☎3617-2262

専門面接相談のご案内（事前予約制）

毎週火曜日は、曳舟文化センターで専門家による面接相談を行っています。どうぞご利用下さい。

予約受付時間帯

月～金 午前9時～午後5時

※事前予約制です。

※祝日・年末年始は休止です。

※第4面の地図もご覧ください。

第1火曜日：建築計画、工事上のトラブル等、建築何でも相談

第2火曜日：高齢者が快適に住まうための相談、建築何でも相談

第3火曜日：借地・借家・空き家に関する法律的な相談

第4火曜日：耐震改修やエコな住宅等リフォーム相談

税務相談もご利用下さい。（随時）

年4回発行

一般財団法人 墨田まちづくり公社京島事務所「住まい何でも相談処」

助成金を活用した リフォーム住宅事例の紹介



今回は、築50年近い木造住宅を、安全で安心して住めるように、防火・耐震を助成する区の制度を活用して再生した事例を紹介します。9年前に日本に英語の先生として来日した外国人男性が、下町情緒豊かな街に住みたいということで、特に墨田区を選び、中古物件を購入して改修した住宅です。

この事例の特徴

- 居住者はオーストラリア人男性
- 昭和56年5月31日以前に着工した建築物で、区の防火・耐震改修助成対象区域にある木造住宅
- 今回活用した区の助成制度は下記の助成制度概要を参照

設計者の声

昭和45年頃の木造 2 階建て住宅で、大変劣化が激しく、床の軋み等が感じられたため、基礎の新設、根太・梁などの補強、床下には乾燥剤（シリカゲル）を用いて施工しました。内装は、Paul氏のご要望で、壁は白の塗装仕上げ、建具等は黒で仕上げました。部屋はとても狭いですが、外国の方のセンスの良さを感じられるシックな空間になりました。

ただ、Paul氏との打合せのやりとりは英語でしたので、意思の疎通にはとても苦労しました。

依頼者の声

I am very thankful to Sumida Ward for it's support in improving the safety of my house. I think Sumida Ward cares for its citizens and also the environment. By renovating rather than rebuilding I think the burden on the environment can be reduced. I am also very thankful to the architect, his family and the carpenter. They were all very kind. Without their help it could not have been done. I plan to put the funds from the subsidy towards a solar power installation. Thanks again to everyone involved.

私の家の安全性を向上させるための支援に墨田区に感謝します。墨田区は市民と環境を大切にしていると思います。再建ではなく改修することで、環境の負荷を軽減できると思います。私は、建築家、彼の家族、そして大工さんにもとても感謝しています。彼らの助けがなければ、それはできなかったでしょう。私は補助金からの資金を太陽光発電設備に向けて投入する予定です。皆さんありがとうございます。

助成制度概要

①民間建築物耐震診断助成事業

地震に対する建築物の安全性の向上を図り、もって災害に強いまちづくりを目指すことを目的として、昭和56年5月31日以前に着工された墨田区内の建築物（工業化認定住宅及び補強コンクリートブロック造は除く）の耐震診断に要する経費の一部を助成します。

②木造住宅耐震改修促進助成事業

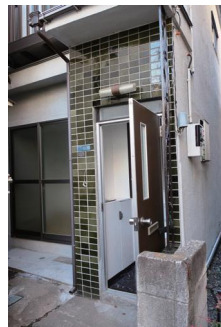
①民間建築物耐震診断助成事業を利用し、耐震性が不足していると判断された木造住宅（主要構造部の過半が木造で、かつ、延べ面積の過半が住宅の用に供されている建築物）について、地震による木造住宅の倒壊等の被害から区民の生命、身体及び財産を保護するとともに、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりに資することを目的として、耐震改修計画作成、簡易改修工事又は耐震改修工事、除却、耐震装置設置に要する経費の一部を助成します。

③防火・耐震化改修促進助成事業

火災による延焼等の被害から区民の生命、身体及び財産を保護するとともに、火災及び地震に対する安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりに資することを目的とし、木造密集市街地において昭和56年5月31日以前に着工された木造建築物の防火性能及び耐震性を向上させる改修工事に要する経費の一部を助成します。

主な防火・耐震化補強工事

防火
外壁・軒裏はモルタル塗



耐震化
基礎は配筋補強・コンクリート増打



耐震化
筋交い・補強金物を要所に設置



防火・耐震化
天井は強化石膏ボード



防火・耐震化
外壁回り内壁は石膏ボード



防火
外部サッシは網入りガラスに変更



その他の改修工事

床の補強と断熱材施工
床下防湿対策（シリカゲル）



オール電化、室内に温水器設置
キッチン高さ調節（身長に合わせて、かさあげ）



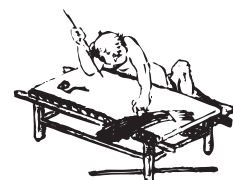
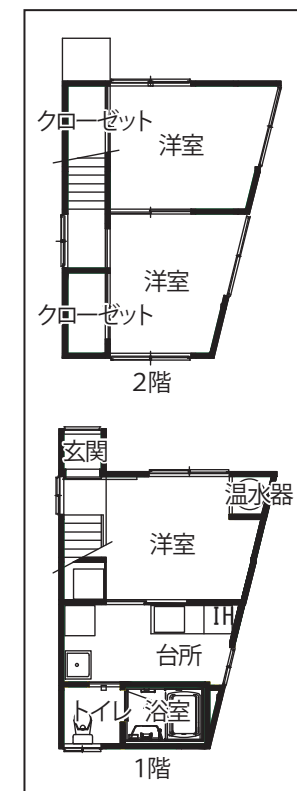
既存階段を塗装



和室と押入れは洋室とクローゼットに改修
建具高さアップ



改修前



助成制度につきましては、下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】墨田区 都市計画部 防災まちづくり課

① ② 電話：03-5608-6269

③ 電話：03-5608-6268